

4. 福岡都市計画公園の変更（福岡市決定）

都市計画公園 2・2・26 号浜男東公園を 2・2・26 号香椎芹田公園に名称を改め、次のように変更する。

注）朱書きは旧を示す

種別	名称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・26	浜男東公園 香椎芹田公園	福岡市東区 香椎二丁目	約 0.13ha 約 0.14ha	（主な施設） グラウンド，遊具広場

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市施設として公園を適正に配置し、より良好な整備を図るため、本案のとおり変更するものである。

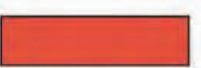
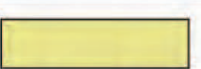
（参 考）

総 括 表

区分	箇所数(箇所)	面積 (ha)
現在の都市計画公園	493	1198.09
今回の決定等	1	0.01
計	493	1198.10

福岡都市計画公園(2. 2. 26号香椎芹田公園)新旧対照図 (参考) S=1:1,000

区 域 凡 例		
番 号	名 称	備 考
①～②	見通界	① より内角106° で14.0m 延長した点を ② とする
②～③	見通界	② より内角192° で6.0m 延長した点を ③ とする
③～④	見通界	③ より内角169° で4.0m 延長した点を ④ とする
④～⑤	見通界	④ より内角169° で4.0m, 延長した点を ⑤ とする
⑤～⑥	見通界	⑤ より内角169° で4.0m 延長した点を ⑥ とする
⑥～⑦	見通界	⑥ より内角169° で15.0m 延長した点を ⑦ とする
⑦～⑧	見通界	⑦ より内角132° で6.0m 延長した点を ⑧ とする
⑧～⑨	都市計画 道路界	
⑨～⑩	見通界	⑨ より内角90° で10.5m 延長した点を ⑩ とする
⑩～⑪	地番界	
⑪～①	地番界	

凡 例	
	既計画決定区域
	新計画決定区域
	追加区域
	廃止区域

